

平成25年第1回教育委員会

定例会会議録

平成25年1月17日

東久留米市教育委員会

平成25年第1回教育委員会定例会

平成25年1月17日午後1時33分開会
市役所3階 会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (2) 平成25年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算（財務部案）について
 - (3) 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算（財務部案）について
 - (6) 平成25年度東久留米市教育委員会教育目標及び基本方針の策定について
 - (7) 諸報告
 - ① 平成24年度東久留米市一般会計当初予算について
 - ② 「平成25年度（24年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について
 - ③ 東久留米市教育振興基本計画（仮称）について
 - ④ その他

出席委員（4人）

委員 長 井 上 敏 博	第一職務代理 矢 部 晶 代
第二職務代理 松 本 誠 一	教 育 長 永 田 昇

欠 員（一人）

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 荒 島 久 人	総 務 課 長 東 淳 治
指 導 室 長 片 柳 博 文	学 務 課 長 稲 葉 勝 之
生涯学習課長 山 下 一 美	主 幹 傳 智 則 (国体担当)
学校適正化等 担 当 課 長 高 梨 顕 彦	図 書 館 長 岡 野 知 子
統括指導主事 末 永 寿 宣	指 導 主 事 間 嶋 健
指 導 主 事 大久保 順 子	財 務 部 長 沢 西 晋 之
財 政 課 長 下 川 尚 孝	

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 小野塚 将 志
-----------------	---------------

◎開会及び開議の宣告

(午後1時33分)

○井上委員長 平成25年第1回教育委員会定例会を開催します。本日は定足数を満たしているますので会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。

なお、本日はお忙しい中、議案の説明のために財務部長と財政課長においでいただいています。よろしくお祈りします。

◎会議録署名委員の指名

○井上委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日は5番の松本委員にお願いします。

◎議案の追加・件名の変更、会議の進め方等

○井上委員長 議案の追加や件名の変更などについて事務局から説明があります。

○東総務課長 2件の議案の追加があります。「議案第3号 平成24年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算(案)について」及び「議案第5号 平成25年度東久留米市教育委員会教育目標及び基本方針について」です。なお、議案の追加ではありませんが、関連して、議案第2号及び議案第4号の件名の一部を変更しています。また、日程と議案番号が異なりますがご了承願います。

○井上委員長 総務課長の説明のとおり、この進め方でご了解いただきたいと思います。財務部長と財政課長がお越しですので、議案第4号は人事案件の前にご審議いただきたいと思います。それでは新しい日程をお配りします。

(新しい日程の配布)

◎傍聴の取り扱い

○井上委員長 本日、傍聴の方はいらっしゃいますか。

○東総務課長 いらっしゃいません。

○井上委員長 それではおいでになったらお入りいただきます。

◎議案第4号の上程、説明、討論、採決

○井上委員長 日程第2、「議案第4号 平成25年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算(財務部案)について」を議題とします。教育長から提案理由の説明をお願いします。

○永田教育長 「議案第4号 平成25年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算(財務部案)について」、上記議案を提出する。平成25年1月17日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳細については財務部長と財政課長から説明していただきます。

○沢西財務部長 「平成25年度一般会計(教育費)当初予算(財務部案)について」説明します。3点の資料については後ほど財政課長から説明させていただき、私からは総括的に述べさせていただきます。

資料の「平成25年度予算歳入歳出見込（一般会計）」をご覧ください。歳入の市税をご覧ください。市税は対前年比で7,100万円ほど減少しています。主な要因は個人市民税や法人市民税の減少傾向によるものです。ただし、固定資産税の家屋課税については、現在かなりの数の新築住宅が建っている状況から増加しています。しかし、その増加分をもっても個人市民税や法人市民税の減少分を補うことはできず、7,000万円を超える減少となっています。地方交付税については国から示される数値ですが、現時点で政権が変わった後の新たな国の指針は届いていませんので、昨年の旧政権時代につくられた指針を基に試算しています。2番から10番までが関係する歳入ですが基本的には減少傾向となっています。

続いて、17番の繰入金をご覧ください。市が保有している貯金のうち当初予算に投入するものを入れていますが、一番大きなものは財政調整基金繰入金です。現在、取り崩せる金額の上限約12億3,000万円の中から約9億8,000万円を入れる前提で、当初予算を編成しています。これにより基金の残高は約2億5,000万円となり、近来にない少ない額になっています。このような状況に至った要因は、歳出面での民生費が約10億円弱の9億7,800万円に伸びたことによります。要因としては生活保護費あるいは障害者の施策に関するもの、特別会計の国民健康保険の赤字財政に対する一般会計からの繰入金、介護保険特別会計、後期高齢者特別会計などの一般会計からの繰入金があります。これらの増加が非常に大きく、財源確保ができないため、非常に厳しい状況が生じています。それを補うために歳入欄15番の財産収入6億9,900万円が組み込まれています。これは市が保有している財産の売却収入が過半となりますが、旧保健福祉センター、第十小学校の農園用地、さらに下里の資源選別場の3箇所を売却してこの金額を生み出しています。しかしこれらの売却収入についてもすべて歳出予算に使わせていただくという、非常に厳しい状況になっています。第十小学校の農園用地の売却分については本来であれば教育振興基金に積み立てたいところですが、残念ながら本年度については先ほど申し上げたような歳出の増加分が賄えないため、財産売却収入を活用せざるを得ない状況になっています。

続いて、財政課長から資料に沿って説明させていただきます。

○下川財政課長 財務部長の説明と一部重複しますが、ご了承願います。

資料の「平成25年度予算歳入歳出見込（一般会計）」をご覧ください。市税は7,100万円の減で、個人市民税の納税義務者の減などによって8,700万円ほどの減となっています。法人市民税については実効税率の引き下げがあった影響で、5,000万円程度の減といったところが大きな減要因になっています。続いて、2款から8款までの税連動交付金関係関連等についてですが、先般、東京都から通知があり、それを基に事務局で積算したものを計上しています。地方交付税については前年度比4,000万円の減となっていますが、市債の臨時財政対策債といった交付税制度の中の部分と考えると、臨時財政対策債については国庫支出金6億9,600万の増加となっています。土木費になりますが沿道主要道路の耐震事業の助成事業があり、その関係で国庫支出金が増加しています。財産収入については3箇所の土地を売却するものとして計上しています。旧保健福祉センターは4億5,000万円、都市計画道路3・4・5号線、第十小学校の用地になりますが1億2,500万円、下里の資源選別所の用地が1億1,300万円となっています。

続いて、17款の繰入金をご覧ください。財政調整基金約9億8,000万円を投入しており、そのほかの繰入金として公共施設等整備基金、ふるさと創生基金などがありますが後ほど説明します。教育振興基金については1億2,132万6,000円を教育の建設事業等に充当していま

す。これも後ほど歳出で説明します。

続いて、歳出を説明します。大きなところでは3款の民生費が約10億円の増加となっています。内訳は生活保護費4億4,000万円の増、障害福祉サービス費2億7,000万円の増となっており、その下に特別会計繰出金がありますが、国保会計、後期会計、介護会計の三特別会計への繰出金の合計で2億5,200万円の増加となっています。4款の衛生費では柳窪樹林地の土地を購入するために増となっています。8款の土木費では沿道耐震促進の事業があるため6億8,600万円の増となっています。10款の教育費は4,800万円の増となっています。教育費については毎年度、普通建設事業による増減がありますが、今回は小学校2校の大規模改造工事に着手していくための増加となっています。以上、歳入歳出合計は394億5,904万6,000円で、前年度比18億4,000万円の増となっています。

続いて、A3の縦の資料「平成25年度当初予算（主な新規・継続事業一覧）」をご覧ください。これは市全体の主な新規事業を列記したものです。市民部の防災関連経費では行政無線デジタル化基本・実施設計委託などの経費を計上しています。子育て関連経費では「（仮称）東久留米市子ども・子育て会議運営等事業」を計上していますが、これは現在の支援事業の把握、評価、ニーズ調査等を行い、国の基本指針に即して支援の事業計画を策定していくものです。「（仮称）北部地域児童館新築工事に伴う基本・実施設計委託」はくぬぎ児童館の移転新築工事を行う方向性で計上しているもので、移転先は下里の自転車集積場を予定しています。新規事業になりますが、「イオンリーテール内認証保育所（仮称ポケットランド）運営費」は地域貢献施設、認証保育所で、待機児解消を図っていくものです。同じく新規事業になりますが、「認可外保育施設候補者助成金」は認可外保育に通園する保護者に対して格差是正を図り負担軽減を図る事業で、第1子5,000円、第2子7,000円の助成をしていくこととなります。「みなみ保育園引継保育業務委託」は平成26年4月に開園を予定していますが、園長、主任、クラス担任といった職員をみなみ保育園に派遣し、引き継ぎをしていくものです。教育費関連については後ほど説明します。裏面には主な継続事業を載せていますので後ほどご覧いただければと思います。

続いて、「平成25年度教育委員会当初予算（主な新規事業・継続事業等一覧）」をご覧ください。総務課の新規事業から説明します。南町小学校では「大規模改造工事に伴う実施設計委託」を行います。小山小学校と本村小学校では教育振興基金により、「大規模改造工事」を行います。第六小学校はプール槽内の塗装がはがれ授業に支障が出るのが危惧されるため、「プール改修工事」を行います。第三小学校では「ガス管改修工事」を行います。これは順次計画的に地震等によるガス漏れの発生を防ぐため、老朽化したガス管を改修していくものです。第五小学校では用地を購入し測量の委託を行います。事業費は教育振興基金の一部を充てます。「耐震診断委託」としては調理校である第二小学校、第五小学校、第七小学校、第十小学校、小山小学校、神宝小学校で行い、本村小学校の上空の通路についても行います。「中学校特別支援学級教室整備工事」としては久留米中学校と西中学校で行います。久留米中学校は難聴の通級1学級、西中学校は知的障害児及び障害の固定2学級で、26年度から開設になります。下里中学校では「プール濾過機改修工事」を行います。濾過機の老朽化が進んでいるため交換するものです。西中学校では校庭からの遊歩道側へのボールの飛び出しが危険であることから、教育振興基金を活用して「防球ネット設置工事」を行い、長さ170mの防球ネットを設置します。久留米中学校では「体育館渡り廊下増築工事」を行います。体育館の耐震補強工事を実施した際に渡り廊下と水飲み場を撤去したため、事業に支障があることから改めて増築するものです。久留米中学校

「揚水ポンプ改修工事」は老朽化で水漏れが発生しているため取り替えます。「水飲栓直結給水化工事に伴う実施設計委託」は、第十小学校の直結化事業を進めるために行うものです。西中学校「校庭芝生化工事に伴う実施設計委託」は東京都の補助金満額を充てますが、第六小学校、小山小学校、第十小学校に続き、今回は西中学校で実施していくものです。面積は3,300m²です。「学校図書館蔵書管理システム整備」の財源ですが、国庫支出金の1,700万円とあるのは都支出金の間違いですのでこの場で修正願います。平成24年度には第一小学校、第二小学校、第三小学校、第五小学校、第六小学校5校のデータベース化を実施してきました。平成25年度には残りの15校を整備していきます。新規事業になりますが、「下里地域通学区検討委員会委員謝金」の6万円は下里地域の学区について検討するために下里地域の学校長、自治会関係の方をメンバーとする委員会による検討を5回予定しており、そのための謝金になります。

「就学援助費（小学校・中学校）」は481万4,000円の増となっています。小学校は808人と20人増を予定、中学校は484人と5人増を見込んでいます。「特別支援教育費」では第六小学校、南町小学校の特別支援学級の開設に伴う経費です。第六小学校はきこえ・ことば・情緒の4教室、南町小学校は知的・情緒の固定学級で2教室、いずれも25年度から実施していきます。新規事業になりますが「学校図書館司書配置事業」は学校図書館を「図書センター」及び「学習センター」とする機能にしていくことを目的に、学校図書館へ司書を週に2回配置していくものです。平成25年度には小学校7校に実施し、受入体制の整った学校から順次配置していきます。「小・中学校の学力調査委託」は小学校5年生、中学校1年生及び中学校3年生で実施していきます。「スクールソーシャルワーカー報酬」は3人体制を維持して継続していきます。

「文化財保存室屋根等改修工事」は図書館の裏側にある施設が老朽化により雨どい等の劣化が激しいため、全面取り替えを行っていくものです。「第三小学校郷土資料室外壁等改修工事」は施設の老朽化が著しいため壁や屋根の防水等を行っていくものです。「南町運動広場防球ネット拡張工事」は、平成24年10月にソフトボールの試合中に東側にある民家にボールが直撃して破損するという事故が発生したことから現状10mの防球ネットが張られていますが、それを15mに拡張するものです。設置場所は民家がある東側及び南側の2面を予定しています。「文化財修理等補助金」は南沢獅子舞獅子頭修理に係る費用になりますが、ふるさと創生基金を活用し修理を行っていきます。「スポーツ祭東京2013関連経費」は国体競技の施設整備・競技の施設設営管理等業務委託に係る経費ですが、債務負担行為を24年度に設定し、継続して実施しています。平成25年度の予算は3,482万8,000円です。「国体実行委員会の補助金」の8,166万8,000円は東京都の補助金になりますが本大会の運営費、リハーサル大会、普及啓発事業に充てられます。「地区館指定管理者管理委託」は平成25年度から債務負担行為を設定し、地区館3館に5年間の契約で指定管理者制度を導入していきます。「図書館システムの構築委託」は図書館管理業務システムについて、25年度リプレースに合わせ蔵書検索システムを統合したシステムへのリプレースを行っていくものです。「中央図書館の書架の増設」は備品購入費で、絵本コーナーの書架の増設及び文庫本の書架の買い替えを行うものです。継続事業の「ICタグ貼付事業」は平成24年度に続き25年度にも、緊急雇用創出事業補助金を満額活用して継続して実施していくものです。

- 井上委員長 財務部長と財政課長から、詳細な説明を受けました。何か伺うことがありますか。
- 松本第二職務代理 財政が厳しい中ではありますが、前々からお願いしていた学校施設の大規模改修等については計画的に実施していただいております。しかし、市全体としては、

この予算を組むと財政調整基金も2億5,000万円ぐらいしか残っていないということですので、26年度の予算はどうなるのですか。

○**沢西財務部長** 26年度の国の方針が見渡せない中でお答えするのは非常に難しいことです。現在、予算編成後の財政調整基金が2億5,000万円程度になると見込み、24年度決算を調査しています。その際、担当部局にも依頼していますが、決算剰余金がどの程度出るか、併せて行財政行革をどのように進めていったら良いかも検討してもらえらるものと思っています。

○**松本第二職務代理** 民生費が10億円近く増えてしまいますが、これは市でどうこう言うわけにはいかないと思います。先ほど財務部長から説明がありましたが、第小学校の教育財産の売却分を一般財源に入れざるを得ない状況であることは大変残念だと思います。しかし、厳しい財政状況の中で予算を組まれることは大変だったと思います。

○**永田教育長** 教育委員会に配慮いただいた予算編成を行っていただき、ありがとうございました。議会前の日程がない中でこういうことになっていることは分かっていますが、私からは一言要望だけ申し上げます。今回の案件の題名が「案」でもなく「原案」でもなく、「財務部案」となっています。これはできる限りは避けていただきたいと思います。教育委員会では歳入歳出予算のうち教育に係る部分については議案として審議し、議決をとっています。今回については「案」としてまとまったものを今後の教育委員会の中で議案上程するなどの対応を取っていきますが、今後は避けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○**井上委員長** 要望ということですが、平成25年度予算には教育委員会関係の事業を多く組み込んでいただきました。引き続きご配慮いただければと思います。財務部長及び財政課長におかれましては長時間にわたりありがとうございました。今後ともよろしくをお願いします。

(財務部長と財政課長は退席)

○**井上委員長** ただ今、財務部長と財政課長から、「25年度一般会計当初予算(財務部案)」の説明を伺いました。これを受けて教育委員会で審議し、どうしても教育委員会としての意見を付託するものがあれば伝えていかなければなりません。

○**井上委員長** 先ほど松本委員から26年に向かって大きな課題があるというご指摘もありましたが、ほかにご意見やご要望等がありますか。

○**東総務課長** 現時点では「財務部案」となっていますが、今後、財務部による調整後、「原案」「案」としてまとまっていきます。その時点で教育費に変更が生じた場合には、改めて2月の定例会でお示しさせていただきます。今回の「財務部案」という形での提示に対して、今後そのような対応もあるということでご承知いただければと思います。よろしくをお願いします。

○**井上委員長** これで質疑を終了します。これより討論に入ります。ご意見のある方はお願いします。特によろしいですか。それでは討論を省略して採決に入ります。これより採決に入ります。

「議案第4号 平成25年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算(財務部案)について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。全員賛成であり、よって議案第4号は承認することに決しました。

◎議案第3号の上程、説明、討論、採決

○**井上委員長** 日程第3、「議案第3号 平成24年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算(財務部案)について」を議題とします。教育長から提案理由の説明をお願いします。

○**永田教育長** 「議案第3号 平成24年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算(案)に

ついて」、上記議案を提出する。平成25年1月17日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。細かなものもありますけれども、大きなものについて各担当課長から説明します。

○東総務課長 資料の「平成24年度3月補正予算要求シート」をご覧ください。総務課から順に主な内容を説明します。「電子計算機借り上げ料」は契約差金等が生じたため減額するものです。リース期間の満了に伴い再リースを行わないため、一部のリース料の減額を行います。「記念品」については契約したところ予算残額が生じたことによる契約差金です。小中学校でそれぞれ卒業記念品を配布していますが、入札等により発注しているため契約差金が生じます。「各種点検委託料」は各保守点検の経費になりますが、ほとんどが契約差金です。施設管理は差額が比較的多く出ていますが、契約方法を単価契約から総価契約に換えて経費の削減を図ったための差金です。「小学校委託料」でも入札の結果により、各大規模改造工事の委託料等に契約差金が出ています。「小学校工事」も同様で、それぞれの契約に当たり差金が発生したために減額するものです。「中学校施設各種点検委託料」も小学校と同様の内容です。特別支援学級実施設計委託の契約差金、久留米中学校と西中学校等の特別支援教室の契約差金によるものです。そのほか、「中学校工事」として西中学校の校庭雨水排水整備工事、南中学校の耐震補強工事、大門中学校体育館の耐震補強工事等の契約差金が発生したため、3月補正予算で減額していくものです。

○高梨学校適正化等担当課長 「閉校記念碑設置工事」として旧第四小学校の閉校に際して第八小学校と同様に記念碑を設置する予定でしたが、当初予定していた場所が東中学校の体育館の新築工事に絡んで設置できなくなるという状況が出てきました。平成24年度中にはそれが確定しないため工事は見送り220万円程度の減額補正をし、平成25年度予算で対応したいと考えています。

○稲葉学務課長 「小学校就学援助費」の対象児童数は800人で見込んでいましたが、12月末現在776人であることに伴う減額です。同じく「中学校就学援助費」についても対象生徒数を504人で見込んでいましたが、12月末で472人であることに伴う減額です。「小学校特別支援教育費（宿泊補助金）」は固定学級と通級指導学級の宿泊補助事業です。通級指導学級1校の児童数を18人と見込んでいましたが、宿泊学習が見合わされたために減額したものです。「学校保健衛生費（小学校）」の多くは契約差金ですが、1点だけは精密検査対象の見込み人数が少なかったために減額したものです。「学校給食費（小学校）」は給食備品の契約差金です。「学校保健衛生費（中学校）」は各種健康診断の契約差金が主なものですが、貧血検査と結核健診の精密検査が見込みよりも少なかったために減額したものです。「特別支援教育費（中学校）」の自動車借上料については、バス借り上げの契約時期を比較的早く行えたために経費の節約ができたこと、また、バスを利用したお別れ遠足の実施がなかったことなどから、当初の予定額を下回ったために減額するものです。

○片柳指導室長 「スポーツ推進校事業」は東京都の指定事業で、当初7校の指定を見込んで推薦したところ、結果として東京都からの指定が3校であったために、歳入歳出とも200万円を減額するものです。「中学校ALT委託業務（外国人による英語教育事業）」は、平成24年度の契約に際して入札に付したところ当初の見積もりより安価に契約できたことから歳出について減額補正を行うものです。

○傳主幹 「国体競技施設設営管理業務委託事業」は競技施設の設営から維持管理・解体、また選

手控室の設営から維持管理・解体までのすべてをまとめ、プロポーザル方式で債務負担行為を設定し2カ年事業として契約を行ったところ、契約差金が生じたため減額するものです。

○山下生涯学習課長 「体育施設用地借り上げ事業」は、賃貸借契約に基づいて土地の借り上げを行っている幾つかの体育施設についての課税標準額の基準が当該年度の4月1日ということで、予算確定の時期とずれが生じているため、実際の使用料と決定額とが乖離しておりその契約料との差額を減額するものです。「青少年センター耐震診断調査業務委託事業」は契約差金を減額するものです。「スポーツセンター濾過装置整備工事事業」はプールの濾過ポンプ等の整備に伴い発生した契約差金を減額するものです。

○岡野図書館長 図書館資料のICタグ貼付事業委託については当初24万件を予定していましたが2月中旬から実施することになり、24万件も行えないことが明確になったため、契約の時点で12万1,550点としました。現在、業者の選定を行っています。東京都の緊急雇用創出事業を活用しており来年度も同じ方を雇用するという事情があり、今回はこれだけの点数しかできないことになりました。残りの分については来年度の予算で増額して計上する予定です。

○井上委員長 24年度の予算執行に当たっては各部署で適正な査定を行い、3月補正予算案という形で教育費をまとめていただきました。何か伺うことはありますか。

○松本第二職務代理 「電子計算機借り上げ料」についてですが、1カ月間だけのリースをしたというその内容はどのようなものですか。

○東総務課長 リースしているのは、学校の教員が共同して使っているパソコンです。各学校に4～5台配置していましたが、その後、2学期以降は教員ごとに配置され共同利用がなくなったために減額するものです。

○永田教育長 青少年センターの耐震診断の結果はもう出たのですか。

○山下生涯学習課長 最終的な判定通知はまだ届いていませんが、結果として、耐震程度は新耐震基準Is値0.6には満たないということです。

○永田教育長 まだ正式な結果はないということですね。

○山下生涯学習課長 契約の履行期限がもう少し残っており、最終段階で判定通知が届くことになっています。

○永田教育長 平成25年度予算で工事の予算要求はしましたか。

○山下生涯学習課長 要求はしましたが、最終的には計上されませんでした。

○井上委員長 これで質疑を終了します。これより討論に入ります。ご意見のある方はお願いします。特によろしいですか。それでは討論を省略して採決に入ります。「議案第3号 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算（案）について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。全員挙手であり、よって議案第3号は承認することに決しました。

これより人事案件の審議に入ります。申し訳ございませんが、傍聴の方は一時ご退室願います。

(傍聴者退室)

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎議案第5号の上程、説明、討論、採決

○井上委員長 日程第6、「議案第5号 平成25年度東久留米市教育委員会教育目標及び基本方

針の策定について」を議題とします。教育長から提案理由の説明をお願いします。

○永田教育長 「議案第5号 平成25年度東久留米市教育委員会教育目標及び基本方針の策定について」、上記議案を提出する。平成25年1月17日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由ですが、東久留米市教育委員会教育目標及び基本方針を改訂する必要があるためです。詳細については総務課長から説明します。

○東総務課長 昨年から平成25年度の教育目標及び基本方針に当たっての資料をお示しし、これまで慎重に審議を重ねてきましたが、本日、議案第5号としてまとめられました。平成24年度の教育目標と基本方針も毎年度の議論の積み重ねによりできてきたものですが、平成25年度に向けては、例えば教育基本方針の1から5までの入れ替えや、教育目標の四つの人間像のあり方等についてもご審議いただきました。しかし、本日議案としてお示ししているものは24年度と大きな変更はせず、基本方針の1から5までも変更はしていないものです。

変更しない主な理由ですが、学校が各校の目標を定めている中、大幅に変更することは好ましくないということと、この後の報告にもありますが、今後、教育振興基本計画の策定もあり、その中で改めてご議論いただく内容だろうということが前回までの主なご意見でした。本日、25年度の教育目標と基本方針について承認されましたら、各小中学校へ通知していきたいと考えています。

○井上委員長 何か伺うことはありますか。

○松本第二職務代理 これまでも相当議論してきましたので、事務局の案でよろしいと思います。各学校からは教育目標や基本方針について質問やご意見はありますか。

○片柳指導室長 本日、次年度の教育課程の編成について説明をしているところです。これに先立って、次年度の教育課程の編成に係る基本方針を校長会等で説明しましたが、教育目標そのものについては特段の質問はありませんでした。また、教育目標が審議中であること、またその審議状況についても伝えていきますので、決定したことについての影響は特段ないと判断しています。

○井上委員長 昨年から審議してきましたが、最終段階となりました。教育目標と基本方針は非常に重要な、市の教育行政の根幹に当たるものです。しかし、教育振興基本計画の策定という大きな課題と合わせ、これからさらにじっくり検討しながらより充実したものにしていこうとすることで、24年度の教育目標と基本方針を基本的には継承して、25年度にさらに実現に移していこうという経緯であったかと思います。

これで質疑を終了します。ご意見のある方はお願いします。特によろしいですか。それでは討論を省略して採決に入ります。討論省略と認め、採決に入ります。「議案第5号 平成25年度東久留米市教育委員会教育目標及び基本方針の策定について」、本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。全員挙手であり、よって議案第5号は承認することに決しました。

◎諸報告

○井上委員長 日程第7、諸報告に入ります。「①平成24年度東久留米市一般会計当初予算について」、教育部長から説明をお願いします。

○荒島教育部長 資料はありません。口頭で説明します。平成24年度一般会計当初予算が平成24年第4回市議会定例会で否決されたことは、昨年12月22日開催の教育委員会で報告しています。その否決を受け、昨年12月27日に臨時市議会を開催してご審議いただくため、議会運営などを話し合う議会運営委員会が、当日の27日の朝9時から開催されました。その中で、前

回とまったく同じ内容の議案を出すことの是非が主な議論となり、議会運営委員会委員長が市長に再考を求めて休憩となりましたがそのまま再開されず、したがって、本会議も流会となりました。これを受け、翌28日に提案された一般会計当初予算をもって市長が専決処分を行い、現在、その予算が執行されている状況です。

○井上委員長 この件は以上にとどめます。続いて、「②点検評価の報告書について」の説明をお願いします。

○東総務課長 資料の「平成25年度（24年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」をご覧ください。点検評価報告書における有識者からのご指摘については、今年度もできることから反映し、改善を進めてきています。昨年の第11回定例会で、「25年度（24年度分）」で行うべき大きな変更点を説明しました。例えば、1点目として、作業開始を早めることについて。点検評価の報告書の策定は平成19年度以来行ってきていますが、これまでは新年度に入ってから具体的な作業を行っていたものを、25年度分の報告書からは既にこの24年度中から作業に入って対応することとしました。有識者への説明会を5月に開催し、今年の9月議会にこの報告書を提出していく日程を考えますと、来月か再来月辺りにはほぼ内容をまとめ、4月には確定していきたいと思っています。ご配布した資料は現時点で既に内容変更を行っているものについて極力反映していますので、後ほどご覧いただければと思います。2点目は具体的な記述部分を「取組内容」「評価」「今後の方向」で1セットとし、「評価」は3段階の評価記号として文書で示していることです。特に基本方針1については評価項目を新たに設けたり移動しています。3点目は24年度（23年度分）は写真をかなり多く取り込みましたが、今年度は内容を絞り込んで厳選して掲載させていただきます。4点目は文字のポイントになりますが、全体的に少し小さくしています。現在、これまでの反映内容を入れ、作業を行っています。途中経過をご覧いただくために、お配りしました。

○井上委員長 25年度からは評価基準を3段階できちんと示していくということで、既に作業に入れているとの報告がありました。有識者からのご指摘も受け、事務局でこの間検討してもらっていますが、まとまってきましたらその報告を受け、改めて確認し、検討していきたいと思えます。この件は以上にとどめます。続いて、「③教育振興基本計画について」に入ります。

○高梨学校適正化等担当課長 現在、教育振興基本計画の骨子案の作成を進めています。昨年末からご説明していますが、本日は教育振興基本計画の体系図に関して、最終判断をいただきたいと思っています。同計画の策定に関して、策定委員会で確認されたことが3点あります。1点目は市の基本構想を踏まえたものにする。もう1点が教育委員会で定めた教育目標や基本方針の達成を目指すものにする。さらに、教育委員会が毎年行っている点検評価を生かしていくことなどです。その中で教育振興基本計画は教育目標と基本方針の達成を目指すための計画として、教育目標、基本方針の下に基本施策があるわけですが、基本計画はあくまでも5年ぐらいを目途としていく基本的なものになります。したがって、都の教育ビジョン同様、基本目標や基本方針の表面にとらわれずに基本施策を定めていくことを前提としたいと事務局では考えています。

体系図をご覧ください。太い波線の中がいわゆる体系図として部分で、本日はこの形をご承認いただければと思います。この計画は教育委員会で定めた教育目標や基本方針の達成を目指しており、左側に教育目標から基本方針を示し、この考えを基本に上位計画である市の第4次総合計画と整合性を保つために、教育振興基本計画の体系を長期計画や教育基本方針と照らし合わせ四

つの柱として示しています。一つ目の柱は基本方針3「人権尊重と社会貢献の精神の育成」と基本方針4「健やかな心と体の育成」を一つにまとめ、長期計画の中では「健やかな心と身体の育成」となっていますので、これを合わせています。二つ目の柱は基本方針2と長期計画の方針が合致しているためそのまま「確かな学力の育成」としています。三つ目ですが、長期計画では「信頼される教育の推進と安全・安心な学校づくり」と分かれています。これは基本方針でまとめた形の「信頼される教育の確立」となっています。これは一つの項目としたいと考えています。四つ目の生涯学習関係については基本方針と長期計画の内容がほぼ合っているため、これは一つの柱にしたいと思っています。学校教育は項目内容が多いため、長期計画の「活力ある学校づくり」とありますが、項目を一つの柱としています。また、生涯学習については、一つの柱の中で大体収まるのではないかとということで、これを項目として挙げています。並び順に関しては、長期総合計画の並び順に合わせています。

今後、教育目標や基本方針、市のさまざまな方針、さらに都や国の方針等が変わってきた場合には、それに応じた形で見直していきたいと思っています。本日はこの体系図に関して了解いただければと考えています。なお、お配りした骨子案はまだ正式なものではありませんが、事務局案として第2章を文章にしました。このような内容を踏まえて各担当と調整しながら内容を詰めていきたいと考えています。

○井上委員長 今年度の非常に重要な課題の一つである教育振興基本計画の骨子案と体系図が示されました。来月開催が予定されている懇談会に向かって準備いただいていると思いますが、市民委員はいつごろ決まりますか。

○高梨学校適正化等担当課長 懇談会委員のうち公募の市民委員については、本日まで申し込みを受け付けています。今のところ、3人の応募があり、男性が二人、女性一人です。

○井上委員長 この計画案についてはこれまでも説明を受けてきました。懇談会でご意見をいただきながら教育委員会で最終決定していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○稲葉学務課長 資料の「学校給食におけるアレルギー児童・生徒への対応手引」をご覧ください。この件については12月4日の教育委員会で報告していますが、その後、調布市で起きたアナフィラキシーショックによる死亡事故を受け、新たに改正を行いました。また、1月の校長会でも報告をしていますが、さらにその後、内容等の修正が加わってきており、本日、もう一度新しい冊子をお配りしています。

学務課では今回の事故を受け、本市においても除去食の学校別対応状況を確認しました。除去食の対応について説明します。1点目は給食の食器改善を行ったことです。対象児童は全校で約10人いますが、除去食の児童には通常の食器ではなく、黄色の食器に改めました。また、手引も内容が少しずつ変わってはいますが、大きく変わったところは5ページになります。5ページの「学校給食での具体的な対応」の除去食の確認方法では、最後に「アナフィラキシー症状を起こしたことがある食材を使った給食の日、その児童に給食を提供しない。※弁当持参」と記入しました。さらに、黄色い食器に改めたということです。また、校長会等でも質問がありましたが、運搬についても当該クラスの教室ワゴンに乗せて、手渡しをすることに改めました。③の「教室での注意点」として3点追加しています。1点目は「児童は担任に除去食の氏名、内容を確認してもらう」。2点目は「担任教諭が確認のもと、確実に除去食を該当児童が食べるようにする」。3点目は「担任以外が給食時間を担当した場合も担任と同様、除去食の児童を確認し、誤食しない対応をする」ことです。

○井上委員長 児童・生徒の健康や命をしっかりと守っていく上で、非常に重要な指針をより明確化し、さらに学校での取り組みをお願いしていくとの報告がありました。この件は以上にとどめま
す。続いての報告をお願いします。

○山下生涯学習課長 「成人の日のつどい」について報告します。当日は委員各位におかれましては雪の中ご臨席賜り、ありがとうございました。資料をご覧ください。参加者数は1回目が午前
11時に開式し、零時過ぎに終了しました。対象者は久留米中学校、西中学校、下里中学校の通
学区域居住者です。参加者数は男185人、女141人の計326人でした。2回目は午後2時
5分に開式し、3時10分に終了しました。対象者は東中学校、南中学校、大門中学校、中央中
学校の通学区域居住者です。参加者数は男201人、女179人の計390人でした。1回目と
2回目を合計した参加者数は男386人、女320人の合計706人です。対象者数は男582
人、女547人の合計1,129人で、参加率は男66.3%、女58.5%、男女合わせて62.
5%でした。参考として、下に昨年の成人の日のつどいの参加者数、対象者数、参加率を載せて
います。参加率は65.5%から3ポイントほど、人数的には41人下回っています。対象者数
の違いもありますが、若干、減っている状況です。

当日の概要ですが、降雪の時間が予報よりも早まり、9時30分には雨から雪に変わりました。
会場の出入口では雪かきを随時行いましたが、なかなか追いつかないような状況でした。しかし、
転倒事故は起きませんでした。式典は委員長の式辞に始まり、中学校時代の担任の言葉で終了し
ています。引き続き行われたアトラクションでは中学校卒業アルバムから取り込んだスライドシ
ョー、市内のダンススクール指導者などによるタップダンスやヒップホップなど四つのステージ
が展開されました。特にダンスについては卓越した技で見る者を圧倒し、ホール内は拍手喝采に
包まれ、非常に好評でした。

一方、壇上に駆け上がった新成人は午後の部のスライド上映中に3人、ダンス終了時に一人い
ました。爆竹などを鳴らすような行為はなく係員がすぐに降壇させて注意しましたが、昨年に引
き続いたことから、登壇者対応については課題と認識しています。会場の警備に当たっては田無
警察署に要請を行ったところ、警備課が対応するとの回答を受け、管轄の西東京市と掛け持ちで
警備に当たってもらいました。図書館側の出入口とホールの出入口付近で警戒に当たっていただ
き、さらに一日を通じて警察車両が赤色灯を点灯の上、路上で待機してくれていました。抑止力
に効果があったと考えています。なお、司会の児童については今回で全小学校一巡したこともあ
るので見直しを行い、次回からは小学校には要請は行わない形で進めたいと思っています。全体
としては悪天候にもかかわらず無事に開催することができたと考えていますが、課題も残り、来
年に反映させていきたいと考えています。

○井上委員長 大雪の中でしたが無事故で終了できて大変良かったと思います。また来年に向かっ
ては委員の皆さんからお気づきの点を出していただき、改善点について意見交換しながら進めて
いきたいと思っています。

◎閉会の宣告

○井上委員長 本年も市の教育行政の充実発展のために、委員の皆様、教育長をはじめ事務局にご
協力いただいて最善を尽くしていきたいと決意を新たにしていますので、1年間よろしくお願
いします。以上で平成25年第1回教育委員会定例会を終了します。

(午後3時05分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年1月17日

委員長 井上敏博（自署）

署名委員 松本誠一（自署）